

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	まいづる生活応援商品券発行事業費	①食料品等の物価高騰により影響を受けている生活者の負担軽減を図るとともに、地域内の消費喚起を促進する。 ②負担金 220,500千円 委託費 32,500千円 住民税非課税世帯等への送付事務費 13,500千円 (需用費3,000千円、役務費9,000千円、使用料1,500千円) ③【負担金】 住民税非課税世帯及び家計急変世帯24,100人分の5,000円商品券分 120,500千円 販売用商品券のプレミアム分5,000円/セット×20,000セット=100,000千円 【委託費】 印刷代6,499千円、手数料7,333千円、人件費6,765千円、会場費246千円、広告費132千円、通信運搬費2,035千円、消耗品費110千円、調査分析費880千円、事業支援1,500千円、システム改修7,000千円 【事務費】 住民税非課税世帯等への送付事務費、需用費3,000千円、郵送料9,000千円、使用料1,500千円 ④住民税非課税世帯及び家計急変世帯、全市民	R8.1	R9.3
2	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料金減免事業 ※R7.7・8月検針分	①物価高騰の影響を受けた市民や事業者の支援を行うため、水道料金減免を行う水道事業会計に對しての補助。 ②水道料金（家事用及び事業用）の基本料金2か月分の減免（6・7月分、7・8月分）に係る費用 ※官公署及び臨時用は対象外 ③30,812件、舞鶴市水道事業給水条例第23条による算定水道料金57,872,170円。システム改修費1,430,000円、水道契約者への減免広報に関する事務委託1,150,600円 ④水道事業会計	R7.7	R7.8
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	まいづるプレミアム商品券2025発行事業（R6補正分）	①物価高騰の影響を受けた生活者を支援するとともに、地域経済の消費を下支えするため、市内店舗で使用できる「まいづるプレミアム商品券」を発行する。R6計画の繰越事業のプレミアム率と発行部数の上積み分。 ② 負担金 30,000千円 委託費 5,300千円（追加に係る印刷費等事務費、PRイベント開催経費） ③ 【負担金】 ・発行部数10,000セット⇒12,000セットによる増額分 商品券プレミアム分3,000円/セット×2,000セット=6,000千円 ・商品券プレミアム分3,000円/セット⇒5,000円/セット増額分 プレミアム率上積み分2,000円/セット×12,000セット=24,000千円 計 30,000千円 【委託費】 印刷代729千円、販売手数料525千円、人件費1,119千円、通信運搬費88千円、調査分析費55千円、域内消費PR経費：2,784千円 計 5,300千円 その他（C）は臨時交付金R7予備費分 ④舞鶴市民	R7.7	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	まいづるプレミアム商品券2025発行事業（R7予備費分）	①物価高騰の影響を受けた生活者を支援するとともに、地域経済の消費を下支えするため、市内店舗で使用できる「まいづるプレミアム商品券」を発行する。R6計画の繰越事業のプレミアム率と発行部数の上積み分。 ② 負担金 30,000千円 委託費 5,300千円（追加に係る印刷費等事務費、PRイベント開催経費） ③ 【負担金】 ・発行部数10,000セット⇒12,000セットによる増額分 商品券プレミアム分3,000円/セット×2,000セット=6,000千円 ・商品券プレミアム分3,000円/セット⇒5,000円/セット増額分 プレミアム率上積み分2,000円/セット×12,000セット=24,000千円 計 30,000千円 【委託費】 印刷代729千円、販売手数料525千円、人件費1,119千円、通信運搬費88千円、調査分析費55千円、域内消費PR経費：2,784千円 その他（C）は臨時交付金R6補正分 計 5,300千円 ④舞鶴市民	R7.7	R8.3
5	⑨推奨事業メニューよりも更に効果があると判断する地方単独事業	公立小中学校における電気代高騰支援事業	①地方公共団体が運営する直接住民の用に供する施設（小学校、中学校）の電気代の高騰分に対し、当該交付金を一部充当することで、よりよい教育環境の維持に務める。 ②光熱費高騰分 ③高騰前のR3実績とR7見込みの差額81,744,720円 小学校：令和7年度見込109,100,000円－令和3年度実績54,666,528円＝54,433,472円 中学校：令和7年度見込52,139,000円－令和3年度実績24,827,752円＝27,311,248円 その他（C）は一般財源 ④小学校、中学校	R7.4	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金減免事業 ※R8.3月検針分	①物価高騰の影響を受けた市民や事業者の支援を行うため、水道料金減免を行う水道事業会計に対する補助。 ②水道料金（家事用及び事業用）の基本料金2か月分の減免（2・3月分）に係る費用 ※官公署及び臨時用は対象外 ③36,400件、舞鶴市水道事業給水条例第23条による算定水道料金28,200千円、広報費100千円 ④水道事業会計	R8.1	R8.5
7	①食料品の物価高騰に対する特別加算	ふるさと舞鶴「学生生活応援」事業	①物価高騰の影響を受けた、市外に進学し下宿している子を持つ保護者の負担軽減のため、市特産品の食料を現物支給する。 ②食糧費、委託費、事務費 ③学生に送付する食糧10千円×1,600人=16,000千円 郵送代1,600円×1,600人=2,560千円 申請受付等委託 640千円 ④市外の大学院・大学・短大・専門学校・予備校・高校等に在学し、市外に居住している学生 ※R8.4.1時点、保護者が舞鶴市内に住民登録があること。	R8.3	R9.3
8	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食費高騰対策事業	①長引くエネルギー・食料品価格等の物価高騰が子育て世帯の家計に深刻な影響を及ぼしている状況を踏まえ、市内認可保育所、認定こども園、幼稚園及び認可外保育施設に通う3歳児以上の全ての就園児童を対象に、各施設における給食費改定（値上げ）の有無にかかわらず給食費の支援を行うことにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 ②補助金 30,960千円 ※補助対象に教職員分の給食費は含まない。 ③【補助金】 補助金額月額1,500円×1,720人×12月=30,960千円 ④市内の保育施設等にこどもを通わせる保護者	R8.3	R9.3
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	配食サービス費高騰緊急対策事業費補助金	①高齢者配食サービスにおいては、原油価格や自動車関連費、ボックスや保冷剤など配送に必要な経費が上昇しており、配送コストが事業所の経営を圧迫しているなか、事業者に対し、配送に係る経費を補助することにより、安定的な事業継続を図る。 ②補助金 7,091千円 ③76円×7,775食×12か月=7,091千円 現行の委託料単価224円→300円（1食76円を市が補助） ④配食サービス実施事業者	R8.3	R9.3
10	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農地を守る担い手応援緊急対策事業費補助金	①物価高騰の影響を受け、高額な農業用機械の購入や故障等による更新・維持が困難であることが離農の要因の1つになっていることから、農業用機械の導入への支援を実施することにより、担い手の経営安定と経営の維持、規模拡大を図る。 ②補助金 ③1,000千円×5件=5,000千円 ④対象者：認定農業者等 対象機械：500千円以上の農業用機械の購入及び大規模修繕	R8.3	R9.3
11	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業者物価高騰緊急対策事業	①高止まりが続く資材等の価格高騰の影響を受ける市内の農業者等に対し、経営継続支援を行うため給付金を交付し、経営安定を図る ②補助金 ③認定農業者、認定新規就農者等 40件×100千円=4,000千円 農産物販売金額年間50万円以上かつJA部会所属 110件×100千円=11,000千円 農産物販売金額年間50万円以上 410件×50千円=20,500千円 ④販売農家等 560件	R8.3	R9.3
12	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業収益力強化支援事業費補助金	①燃油価格や資材価格などの物価高騰分を適正に価格（魚価）に転嫁せず、漁業経営力が低下していることから、漁業経営を継続できるよう支援を行い、漁業経営の安定化を目指す。 ②補助金 ③個人経営体 100千円×130件 法人経営体、底びき網経営体 1,000千円×10件 ④定置網会社および底びき網経営体	R8.3	R9.3
13	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業経営多角化支援事業費補助金	①長引く物価高騰等により、漁業者の経営状況が悪化しており、経営基盤を強化するためにも漁業者が行う漁業種別を多角化し、漁業経営力強化を図ることを目的とする。 ②補助金 ③1,200千円×5件 ④漁業者または漁業者が組織する団体	R8.3	R9.3
14	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	水産業経営基盤強化事業	①長引く物価高騰等により、漁業者をはじめとする水産業関連事業者の経営状況が悪化していることから、経営基盤強化に資する取組を支援する。 ②補助金 ③1,250千円×10件（京都府補助の上乗せ） ④漁業者または漁業者が組織する団体	R8.3	R9.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
15	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	事業者等物価高騰対策支援事業補助金(うち中小企業支援補助金)	①物価高騰に直面する市内中小企業の負担を軽減するとともに、生産性等の向上・改善に向けた積極的な投資を後押しする。さらに、賃上げに取り組む事業者への重点支援を行うことで、適切な価格転嫁と賃上げの好循環を促し、地域経済の活力維持と雇用の安定を図るもの。 ②委託料4,400千円、補助金40,000千円 ③受付等業務委託(商工会議所)4,400千円、補助金【一般枠】300千円×50件【賃上げ実施枠】500千円×50件 ④市内の個人事業主及び中小企業(中小企業基本法第2条)	R8.3	R9.3
16	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	事業者等物価高騰対策支援事業補助金(うち事業者支援金)	①物価高騰に直面する市内事業所の負担を軽減するため、定額支援金を支給することで、地域経済の活力維持と雇用の安定を図るもの。 ②補助金、事務費 ③人件費:会計年度任用職員3人分半年分8,207千円 需用費:窓付封筒等500千円 役務費:郵送料550千円、振込手数料403千円 補助金:286,100千円 合計:295,760千円 ④市内事業所	R8.3	R9.3
17	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通物価高騰対策支援奨励金	①物価高騰による影響を受け、厳しい経営を強いられているバス運行事業者及び自家用有償旅客運送事業者に対して、奨励金を給付することにより、市民の重要な移動手段であるバスの確保を目指す。 ②補助金 ③【奨励金算定方法】 (R7実車走行距離)×(R7-R2キロ当たり経常費用増加額)=32,150千円 ④京都交通、自主運行バス(6協議会)、高野地区協議会	R8.3	R9.3